



あかり木通信

2015年6月号
あかり木診療所

待合室に「貼り紙」が増えてしまいました

五年目を迎えたあかり木診療所。待合室ではゆったりとした気持ちで過ごせるようにと、木と漆喰づくりの壁には、開院当初はポスターや貼り紙などの掲示物は何もありませんでした。しかし、四年間の間にいろいろと問題が発生したため、不本意ながら貼り紙が増えてしまいました。それぞれの貼り紙の主旨について説明します。具体的な内容については実際の貼り紙で確認してください。

貼り紙① 診療の順番について

あかり木診療所の診療は、開院当初から予約制ではありません。また、常時医師一名と受付一名の二名だけで対応しています。そんなためもあり、単純に、「受診する方が診察券（初診の方は保険証）を出した順番に診察を行う」決まりにしています。他の病院でそうだからと、診察券を代理の方が時間前に出しに来る方や、一旦途中で外出される方がいらっしやいますが、あかり木診療所は、診療所内でお待ちの方を優先としています。

貼り紙② 待合室の過ごし方について

小さな待合室でも、時にはトラブルが発生しました。診療所の待合室には、体調のすぐれない方がいらっしやいます（何しろ診療所なのでから！）ので、繰り返し配慮をお願いしています。飲食、携帯電話の通話、音の鳴る機器・ゲームの操作をされる方には、マナーの面からも衛生面からも問題がありますので、直接注意をしました。本やおもちや類をわざと投げる子にも困ります。また、診療が終わったあとに、診療内容のことを受付や電話で繰り返しお聞きになられても、対応できません。トイレは一つしかありませんので、検査のある方、具合の悪い方を優先し、マナーを守ってご使用をお願いいたします。診療中に、付添いの方が診察室へ出入りすると、診察が中断してしまいます。診療所前の道路は車も通行します。診療後に勢い良く飛び出していくお子様にはヒヤヒヤさせられます。

貼り紙③ 予防接種について

あかり木診療所には、診療介助専属者がおりませんので、危険防止のため、小学生以上でひとりですっきりとしていられない場合、未就学児ではげしく動き回ってしまう場合、その他安全に接種することが困難と考えられる場合には、状況により接種をおことわりしています。

六五歳未満の方のインフルエンザワクチンなどの「任意接種」のワクチンは、希望した人が接種するワクチンです。「接種しない」、「一回接種する」、「二回接種する」などは、診療所内に用意してある情報なども参考にしたうえで、ご自身（ご家族）の意思で判断してください。自分は何回打つんですかとこちらに聞かれてもお答えできません。

問診票の内容はとてほしいものなので、きちんと読んで正確に記入してください。体調のよくないときや、接種後にはげしい運動の予定がある場合には接種を見合わせます。

とりあえず「あかり木診療所」

どこに相談してよいのかわからなくて、とりあえずあかり木診療所にお越しになる方がときどきいらっしやいます。今の病院は、ひとりの人間を、からだの部位や機能に応じてたくさんの専門科にわかれて診るしくみになっています。あかり木診療所は、小さな診療所ですが、看板は「内科・外科・小児科」と大きな範囲をカバーすることになっています。これは、何でも治すことができるスーパードクターという意味ではありません。症状や訴えからどのような病気が考えられるかを判断し、必要に応じて、検査や治療のためにどこを受診したらよいのかをアドバイスします。「かぜだと思う」と思っている方も、ただのかぜではない場合もあります。「何となく調子がでない」とおっしゃって、思いがけない病気がみつかって早く治療ができた方もいらっしやいました。意外な症状が、現在治療中の病気と関係あることもあります。困ったことは、とりあえずあかり木診療所で相談してみてください。でも、中には、いっしょになって困っていただけ、ということもありました。